

令和2年度介護職員処遇改善計画・介護職員等特定処遇改善計画書（案）

介護職員の方へ、令和2年度処遇改善対応について通知いたします。

平成30年度から介護職員処遇改善「加算Ⅰ」への対応、更には令和元年度10月から介護職員等特定処遇改善「加算Ⅰ」への対応を行っており、引き続き賃金改善及び職場環境の改善を行います。

労働環境を整備するとともに研修等を積極活用することによって、介護職員に対して処遇改善を図り、令和2年度も継続して処遇改善計画の届出を下記のとおり行う。

記

No.	項 目	金 額 (単位:円)
1	改善対象期間 (令和2年4月～令和3年3月)	(12ヶ月間)
2	加算金収入見込み (R2年度稼働率見込みにて試算) (注1)	30,360,000円
3	加算算定したR2年度の賃金見込み額	172,581,995円
4	加算を算定しない場合の賃金見込み額 (H23年度当初の額が基準)	140,293,939円
5	賃金改善の見込み額	32,288,056円
6	介護職員1ヶ月1人あたりの改善額 (32,288,056円÷48人÷12ヶ月)	56,055円

注1. 介護報酬総単位数× 8.3% (特養加算率)

10.4% (デイサービス加算率)

7 改善計画 (支出計画)

Ⅰ 昇給・賞与 (規程による)

※賞与支給額は計画では3.4ヶ月を基準として試算しているが、加算等も含め実施については業績次第である。

Ⅱ 年末年始 2,000円×6日×30人 (概算) =360,000円

Ⅲ 夜勤手当 1回*8,500円、待機手当 1回*2,500、早朝手当 1回*750円

Ⅳ 法定福利費

Ⅳ その他の処遇改善 (H20年10月以降継続のものを含む)

- ・職員の資質向上 (専門性及び技術力の向上、気付きと配慮が出来る職員の育成)
- ・キャリアコンサルタントの導入 (全職員対象面談・評価制度導入等)
- ・資格取得のための支援の実施、給与規程の改定により手当の増額
- ・介護技術、知識の向上のため外部・内部研修の充実
(喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員対象の研修受講等含む)
- ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生、休暇制度等に関する受講による

雇用管理改善

- 健康診断、こころの健康等の健康管理面の強化（ストレスチェックの実施）
- 介護職員の腰痛予防対策（平成 22 年度から腰痛検査を年 2 回実施、腰痛ベルト購入のための助成金支給）
- 業務改善提案制度導入
- ホームページ整備（人材育成理念の見える化）